



平成 28 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 三井ホーム株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 俊英
(コード：1868 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 山本 実
(TEL. 03-3346-4411)

過年度の決算における不適切な会計処理の判明と 過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正予定並びに 平成 29 年 3 月期第 1 四半期決算発表の延期に関するお知らせ

今般、当社の平成 29 年 3 月期第 1 四半期の決算作業の過程におきまして、当社のリフォーム事業部門の一部で、過年度の決算において不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。

このため、本日開催の当社取締役会において、過年度連結決算の訂正を行うこと及び本日予定の平成 29 年 3 月期第 1 四半期決算短信の発表を延期することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本訂正による当期（平成 29 年 3 月期）の連結業績予想の修正はありません。

株主の皆様、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 経緯及び概要

平成 29 年 3 月期第 1 四半期の決算作業の過程における部門別損益分析手続きのなかで、当社のリフォーム事業部門の一部において、過去 2 事業年度にわたり、事業年度末に計上すべき工事原価を翌事業年度の工事原価として処理する等の不適切な会計処理が疑われる取引が発見されました。

かかる事実を受けて、当社としては、その全容解明と今後の再発防止策を検討するため、7 月 5 日に社内調査委員会を設置し、外部の専門家の協力も得て調査を行っております。

調査は継続中ではありますが、現時点において、当該取引が不適切な会計処理であり、過年度に過大に計上された利益の累計額は、約 6 千万円であることが判明しております。

当社取締役会は、本件の重要性を重く受け止めて、過年度連結決算の訂正を行うとの決議に至りました。

2. 今後の予定について

平成 29 年 3 月期第 1 四半期決算発表、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書、過年度訂正決算短信及び訂正四半期決算短信の提出につきましては、平成 28 年 8 月 2 日に実施する予定としております。また、平成 29 年 3 月期第 1 四半期の四半期報告書は、平成 28 年 8 月 12 日に提出する予定であります。

なお、当社の会計監査人による訂正連結財務諸表等の監査手続き及び訂正四半期連結財務諸表等のレビュー手続きは現時点において未了であるため、今後、過年度損益影響額の大幅な増減及び各訂正書類の提出日程等に関して変更が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

3. 訂正予定の有価証券報告書等及び決算短信等

有価証券報告書

第 41 期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

第 42 期（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

四半期報告書

第 42 期第 1 四半期（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 6 月 30 日）

第 42 期第 2 四半期（自 平成 27 年 7 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

第 42 期第 3 四半期（自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）

決算短信

平成 27 年 3 月期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

平成 28 年 3 月期（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

四半期決算短信

平成 28 年 3 月期第 1 四半期（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 6 月 30 日）

平成 28 年 3 月期第 2 四半期（自 平成 27 年 7 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

平成 28 年 3 月期第 3 四半期（自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）

以上